

2019年11月13日

SDGs推進本部幹事会
議長 林 肇 様
構成員の皆様

「SDGs実施指針」改定に関する要望書
＝2030年までにSDGs達成を実現できる指針を＝

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。今次の「SDGs実施指針」改定につきましては、ご尽力を頂き、大変ありがたく存じます。私たちSDGs推進円卓会議構成員有志は、円卓会議の「設立根拠」に示されているように、SDGs達成に向けた日本の取り組みに最大限協力していくべく、今次の「SDGs実施指針」改定についても、SDGs推進本部事務局の皆様のご尽力に応え、積極的に修正・加筆等の提案をさせて頂いております。

また、提案・要望に当たっては、9月6日に「SDGs実施指針の改定に向けたステークホルダー会議」を開催するなど、より幅広く日本や国際社会の実情を反映した実施指針にして頂けるよう、様々なステークホルダーの意見の集約と反映に努めております。（当該会議で採択した提言書：別添）

今次改定される「SDGs実施指針」は、2016～30年のSDGs実施期間のうち、2020～23年という、中間年を含むSDGsの推進・実施・加速化にとって中核的な4年間における、SDGs実施の「国家戦略」となるものです。私たちは、この指針が日本のSDGs達成の如何を左右する重要なものとなるという観点から、今次の指針が、真に日本内外のSDGs達成を2030年までに実現できるものとなることを願っております。

私たちは、上記の立場から、今次の指針改訂にあたって、以下の4点を、幹事会に要望いたします。

- (1) 本指針の策定にあたっては、これが2020～23年の「SDGs達成」の核になる時期の「指針」となることを念頭に置き、2030年における国内外でのSDGsの達成を真にめざす指針を策定していただくよう、要望いたします。
- (2) そのために、主要課題について、グローバル指標に準拠しながら、2030年目標を設定し、現状と目標のギャップを分析して、適切な中間目標と戦略をセットし実施していく「バックキャスト」の方法を主流化することを明記するよう、要望いたします。同時に、「バックキャスト」のベースとして、指針がSDGs各目標に対応する施策の羅列に終わることなく、目指すべき世界における日本のビジョンを統合的・具体的に示すものとなること、そしてそこには世界がSDGsを

通じて目指す地球環境と人類社会の持続可能性に関する諸課題の緊急性、優先順位、相互連関が反映されることを要望いたします。

- (3) また、本指針は「日本がSDGsに取り組むための国家戦略」(現指針)である以上、各ステークホルダーの役割や相互の連携を重視しつつも、「SDGs達成にかかる政府の役割と責任」を明確にし、また、政府の方針や取り組みを、他のステークホルダーや国民、国際社会に、透明性や説明責任をもって示すことを要望いたします。
- (4) 本指針の本文の策定においては、上記論点を踏まえ、また、パブリック・コメントや円卓会議構成員等の意見を踏まえ、国家戦略としても「世界のロールモデル」(骨子案にある表現)となり、真にSDGsを達成できるSDGs指針にしていくことを要望いたします。

私たち、SDGs円卓会議有志といたしましても、上記を踏まえたSDGs実施指針の改定作業につきまして、推進本部の皆様とともに、当事者意識を持って取り組んでいきたいと考えております。2030年に持続可能で貧困のない日本と世界を実現するため、何卒、よろしく願いいたします。

SDGs推進円卓会議 構成員有志

有馬 利男 (一社)グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン代表理事
稲場 雅紀 (一社)SDGs市民社会ネットワーク 政策担当顧問
大西 連 (特活)自立生活サポートセンターもやい 理事長
蟹江 憲史 慶応義塾大学大学院教授
春日 文子 国立研究開発法人 国立環境研究所 特任フェロー
河野 康子 (一社)全国消費者団体連合会 前事務局長
近藤 哲生 国連開発計画駐日代表
高橋 則広 年金積立金管理運用独立行政法人理事長
竹本 和彦 国連大学サステナビリティ研究所所長
田中 明彦 政策研究大学院大学学長
根本 かおる 国連広報センター所長
二宮 雅也 日本経済団体連合会企業行動・SDGs委員長
三輪 敦子 (一社)アジア太平洋人権情報センター所長
元林 稔博 日本労働組合総連合会(連合)総合国際局長